地域社会学会会報

No.193 2015.11.9

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies 〒192-0397 八王子市南大沢 1-1 首都大学東京人文科学研究科 玉野和志研究室内 TEL & FAX 042-677-2058(直) 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728 E-mail jarcs.office@gmail.com URL http://jarcs.sakura.ne.jp/

目 次

1.2015 年度第2回研究例会

1-1 デザインされる国土と「文化」

木村至聖 (甲南女子大学)

――「明治日本の産業革命遺産」をめぐる地域社会の葛藤

1-2 生活圏としての地域社会:東京

佐伯芳子 (東京女子大学)

――フィリピン系出身移住女性労働者を中心に

1-3 第2回地域社会学会研究例会印象記

市川虎彦(松山大学)

1-4 第2回地域社会学会研究例会印象記

渡戸一郎 (明星大学)

- 2. 理事会からの報告
- 3. 研究委員会からの報告
- 4. 編集委員会からの報告
- 5. 国際交流委員会・ISA-RC21 担当からの報告
- 6. 40 周年記念事業実行委員会からの報告
- 7. 事務局からの連絡
- 8. 会員異動
- 9. 会員の研究成果情報(2015年度・第3次分)
- 10. 理事会・委員会のお知らせ

2015年度 第3回研究例会のご案内

日 時 2015年11月28日(土) 14時~17時

会場 同志社大学今出川校地新町キャンパス 臨光館 R205 ※会場へのアクセスは会報最終頁をご参照ください。

報告

第1報告 池本淳一(早稲田大学)

「地域資源の発見・発掘から移入へ――喜多方市における 蔵・ラーメン・太極拳に関する取り組みを事例に(仮題)」

第2報告 杉本久未子(大阪人間科学大学)

「八重山にみる地域自治と生活文化(仮題)」

1. 2015 年度第 2 回研究例会

2015年10月3日(土)、第2回研究例会が明治学院大学で木村至聖会員、佐伯芳子会員を報告者として開催されました。今回の研究例会には31名の参加がありました。両氏からは、それぞれ大変興味深い報告がなされました。詳しくは、報告要旨および印象記をご参照ください。

1-1 デザインされる国土と「文化」

木村 至聖(甲南女子大学)

――「明治日本の産業革命遺産」をめぐる地域社会の葛藤

1 「明治日本の産業革命遺産」とその地域的基盤

2015年7月、新たにユネスコの世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産――製鉄・製鋼、造船、石炭産業」は、8 県にまたがる 23 資産によって構成されている。報告者は、この構成資産の一つである長崎市高島町の端島(通称・軍艦島)を対象にして、2007年以来行なってきた調査・研究の成果を昨年『産業遺産の記憶と表象――「軍艦島」をめぐるポリティクス』としてまとめた。本報告は、この拙著をもとに地域社会学的視点を意識して再構成したものである。

そもそも端島は、幕末期以降幾度かの開発の試みを経て、1890年に三菱が近代的採炭を開始した炭坑(三菱高島炭鉱端島坑)の島である。採炭のためにもともとの岩礁の周りを埋め立て、その狭小な土地の上に労働者が居住するために高層の住宅が建設された。炭鉱は1974年に閉山し、この島はその後現在に至るまで無人島となってしまったが、大正時代に建設された日本最初期の鉄筋コンクリートの建築物があることや、昭和30年代に5000人以上もの人々がその高密度の都市空間のなかで互いに配慮しあい工夫しながら生活してきたことなどが注目されてきた。

こうした端島が、世界遺産としていかに意味づけられたのかといえば、それは先述の通り、「明治日本の産業革命遺産」の一構成資産としてである。明治日本の産業革命遺産ホームページの「世界遺産としての価値」「概要」をみると、「テクノロジーは日本の魂」との見出しに続いてその価値が説明されている。要点を挙げれば、「非西洋諸国で初」の急速な産業化による技術立国、その背景にあったトライアンドエラー、そして「植民地にならずして」独自の産業化を成し遂げたことが強調されている。

このように「明治日本の産業革命遺産」はナショナルなスケールでの技術的近代化をその価値の前提とするものだが、実はその前身は「九州・山口の近代化産業遺産群」といい、2005 年以降、九州地方知事会を中心に推進されてきた地域的なプロジェクトであった。さらに、後述するように、各地ではすでにそれ以前から市民レベルでの動きとして、それぞれ独自に国の文化財保護の枠組みを超えて、地域の産業遺産を保存・活用していこうという運動を始めていたのである。こうした地域的な活動が結実したのが「九州・山口の近代化産業遺産群」であった。

2 問題関心と理論枠組

前置きが長くなったが、本報告の問題関心は、こうしたローカルな地域社会がグローバルな枠組(=世界遺産)を利用して新たな表象の領域を作り出すも、結果的にはナショナルな枠組の表象に留まってしまった経緯について、「なぜローカルがグローバルな枠組(世界遺産)を志向したのか」、「なぜ/いかにしてその試みがナショナルな表象に転化していったのか」という点について考察するものである。拙著ではこれに対して、文化遺産という制度のはらむ本質的問題、および近代日本の中央・地方関係に内在するゆがみという二つの視点から分析を行なっているが、本報告では、とくにこの後者に絞って議論を進める。

分析にあたっては、地域社会学会でも過去数年にわたって議論されてきたスケール/リスケーリング概念を導入した。とくに端島=軍艦島をめぐっては、地元・高島町が平成の市町村合併によって長崎市に編入されたことや、長崎市単独ではなく複数の自治体が連携して世界遺産を目指して「九州・山口」という領域を再編したことなどから、空間範域の社会的な構築過程あるいは

政治経済的な構造化を論じるスケール概念の適用が有効であると考えた。もっとも、本報告で紹介するのは、政治経済に関わる領域の再編という意味でのリスケーリングというよりは、あくまでも文化(表象)の領域にとどまるものであり、かつ地域社会学会内でもたびたび指摘されてきたように、欧米のしかも地理学出自のスケール概念をあえて利用する必然性を疑問視するむきもあるかもしれない。しかし、このスケール/リスケーリング概念を用いることが、今日の日本の事例を相対化し、その特徴を浮かび上がらせるための一助となりうるだろうことも考慮して、分析を進めていきたい。

3 ナショナル/ローカルの接点としての旧産炭地問題

近年では夕張市の財政再建団体指定(2007年)が話題となったが、端島=軍艦島の地元である高島(町)もまた「旧産炭地」である。この2事例の共通点は、いずれも中央財閥系の大手炭鉱であったためスクラップ・アンド・ビルドの時代を生き残り閉山が遅く、皮肉なことにそれゆえに炭鉱(さらには国)への依存体質が深く根付き、資本の撤退後の苦境、労働力人口の流出が深刻なものとなってしまったということである。

高島は端島とは異なり、もともと有人島(半農半漁の寒村)であり、端島より早い幕末に炭鉱開発が開始された。そして1881年に高島炭鉱は三菱所有となり、島内にはやはり高層のアパートが建設され、生活に必要なサービス機能が強化され、自己完結的な街としての開発が行なわれた。戦後、高島町は同じ三菱の鉱業所のあった対岸の高浜村の端島と合併し、ますます炭鉱=三菱に全面的に依存する町としての性格を強めていった。それだけに、1986年の炭鉱閉山後は、ヒラメ養殖、トマト栽培などの企業誘致をするも操業開始時期、給与などの点でミスマッチもあり、急激な人口流出の歯止めとはならなかった。そこで高島町は、「石炭を魚にかえて島おこし」をキャッチフレーズに、補助金による事業の誘致を行なう。1991年の「マリノベーション拠点漁港漁村総合整備計画」認定(水産庁)を受けた、人口海水浴場、磯釣り公園の造成がそれである。しかし、施設の維持管理費はかえって町財政を圧迫する状態となった。

こうしたなか、2001 年に三菱マテリアルが高島町に端島を無償譲渡することになる。報道では、将来の観光活用なども示唆されたが、地元の高島町、そして住民の大半も観光資源としての活用には懐疑的であった。これに対し、端島の活用に積極的に関わろうとしたのは、高島の商工会青年部の有志という、炭鉱とは直接的な関わりのない若い世代であった。彼らは元住民が立ち上げた「軍艦島を世界遺産にする会」などとコンタクトをとりながら、独自にその活用策を模索していくことになる。

4 ナショナル・スケールの表出

2000年代に入り、自治体は小泉政権による三位一体の改革などに後押しされて次々に合併に追い込まれていったが、高島町もその例外ではなかった。2002年1月、長崎市と高島町をはじめとする西彼杵郡11町が「長崎地域任意合併協議会」を設置したが、この11町のうち高島町、伊王島町、大瀬戸町、外海町がいわゆる旧産炭地に該当し、いずれも財政力指数が全国最低クラスかそれに近い自治体であった。

2005年1月に高島町ほか5町が長崎市に吸収合併された後、2006年4月から10月にかけて「長崎さるく博'06」(市民が企画運営するまち歩きイベント)が開催された。そこで先の高島の住民有志による「軍艦島・高島巡遊」がプログラムの一つとして組み込まれ、そのコースはイベント終了後も常設プログラムとして引き継がれた。長崎地域合併協議会による『長崎地域市町村建設計画』(平成16年2月)では、合併後の地域別整備方針として、高島を含む南部地域は「観光レクリエーション地域」とされており、高島はこの方針に基づいて、軍艦島の「地元」として、「観光レクリエーション地域」として位置づけられていったのである。

ところが、2007年冬、利用していた地元の海運会社が事故で廃業してしまったことで、高島の

コースは終了することになる。これは少数の「有志」の活動基盤の脆弱さを物語るものであるが、 皮肉なことに、その後の 2008・2009 年度の予算で軍艦島上陸見学路の造成予算が計上され、2009 年 4 月には軍艦島上陸観光が解禁されることになった。上陸観光については、5 事業者が長崎市 より許可を得てツアーを企画し、上陸解禁から 5 年で観光客は累計 50 万人を突破した。こうして 端島=軍艦島は名実ともに「長崎市」の観光資源として定着したのである。

この 2009 年には端島を含む「九州・山口の近代化産業遺産群」がユネスコ世界遺産の暫定リストに記載され、それをうけて 10 回の専門家委員会が開催された。そこで世界遺産登録のためのテクニカルな議論が交わされるなかで、九州・山口以外の資産が追加され、構成資産の範囲は「九州・山口」から「日本」へと拡大した。さらには、1850 年から 1910 年という時間的区分が設けられ、価値づけの範囲も「幕末から明治」に限定された。

5 考察

以上のようなプロセスを経て、2013年には「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」を推した文化庁の決定を覆し、内閣官房が「明治日本の産業革命遺産」を世界遺産の推薦案件とすることを決定し、2015年の世界遺産登録に至ったわけである。こうしてかつてないナショナルな拡がりを持つ世界遺産が日本に誕生したわけだが、最後に「なぜローカルがグローバルな枠組を志向したのか」「なぜ/いかにしてその試みがナショナルな表象に転化していったのか」について考察しておこう。

まず、3 でみたように、中央財閥によって開発された産炭地は、資本の撤退によって急激に衰退し、その後も国の補助金事業によって依存体質を温存するも、2000 年代の補助金削減方針によって危機に直面した。そこで地元の一部の人々が目をつけたのが新たに注目されつつある産業遺産であった。ちょうど元住民が「軍艦島を世界遺産にする会」を立ち上げて活動しており、それに「地元」として協力することを通して世界遺産のブランド力の恩恵を得ようとしたのである。これが前者の問いへの答えである。国家機能の縮小をきっかけとして、特定の地域がグローバルな枠組みを利用するという意味で、これはリスケーリングの試みといえるだろう。

それと同時に、個別の自治体では価値づけも発信力も弱く、互いに競合してしまうため、九州・山口の各自治体は合従することで地域のスケールを拡大していった。また、4 でみたように、高島町の少数派であった軍艦島活用を目指す有志にとっては、高島町の長崎市への編入合併というスケール再編は、高島を軍艦島の「地元」として位置づけ、観光機能を強調したという意味で有利に働いたといえる。だがその地域的基盤は非常に脆弱であり、上陸観光の解禁とともに、軍艦島は高島町というより「長崎市」の観光資源として認知されるようになっていくのである。

こうしたプロセスが、二つ目の問いの答えへの布石となっている。すなわち、下位のスケールにおける地域的な基盤が脆弱であると、そこからのリスケーリングの試みは上位のスケールにおけるリスケーリングの試みに取り込まれてしまいやすい。本報告の事例では、かつて炭鉱で働いた元労働者集団(労働組合 OB 会など)が、観光活用にしても世界遺産登録にしても運動の中心にいないことが問題として挙げられる。端島・高島の場合、元労働者たちがすでに高齢であるだけでなく、1960年代以降の国の労働力流動化政策によって全国に離散してしまっている。さらには、長崎市による合併後のプランにみられるように、周辺地域が「観光レクリエーション地域」として位置づけられたことで、ローカル・スケールとして機能すべき自治体が人々の生活圏としての性格を失ってしまっていることも指摘できる。こうして暮らし・働く場としての生活圏が掘り崩されるように国土が「デザイン」されてきた結果、ローカル→グローバルの scale-jumping の試みも、結局ナショナルなスケールに依存せざるをえなくなったのではないだろうか。

さらには、リージョナル・スケールという発想の欠如も指摘できる。ヨーロッパでは、European Route of Industrial Heritage (ERIH) のような「文化の道」のプロジェクトも進んでいるが、日本の場合はその地理的・歴史的想像力は現在の国土に限定されている。こうしたこともまた、

先述の生活圏としてのローカル・スケールの貧困化、掘り崩しと無関係ではないだろう。

こうしたことを踏まえて、今後はこうした日本と海外の事例の比較研究を進めるとともに、より生活する人々の想像力に根ざした地域の歴史の表象がいかにして可能かという課題にも取り組んでいきたいと考えている。

1-2 生活圏としての地域社会:東京

佐伯 芳子(東京女子大学)

――フィリピン系出身移住女性労働者を中心に

本報告では、人びと(市民)の日常生活行動がたどる範域である生活圏のなかでも、特に多様な人びとが働いていること、生活をしていることに焦点をあて、生活圏としての地域社会・東京について検討した。具体的には、報告者の著書『移住女性と人権―社会学的視座から』に基づいて、東京で働くフィリピン系出身移住女性労働者の困難の諸相を分析することから東京の生活圏としての問題を考えることとした。東京都の長期ビジョンや国家戦略特区では、外国企業の外国人従業員への施策が中心であり、本報告で提示する移住女性労働者の生活圏での困難解決への施策はない。しかし、オリンピック憲章の精神から「人権施策推進指針の見直し」など新たな政策も進められようとしている。移住女性労働者の生活圏への着目がない点では、国土のグランドデザインも同じである。そしてこれらの計画には、「少子化がこのまますすめば」という想定が前提とされているという重大な問題がある。報告では、計画の内容と同時に少子化に対する根本的・多角的検討がなされるべきであることを提起した。

1. 『移住女性と人権—社会学的視座から』

本書は、移住女性に焦点をあて、その多様性と移住労働者受け入れの課題を人権という視点から追及した社会学的実証研究である。特徴は、生活の糧を得るという移住女性の「労働者性」に注目したこと、「高度人材」や日系人、研修生・技能実習生ではない、これまであまり取り上げられていない「永住者」「日本人の配偶者」など就労制限のない在留資格で働く多くの女性たちの存在も含めて光をあてたことである。

第Ⅰ部は「移住女性の困難」、第Ⅱ部は「移住女性のエンパワーメント支援」の2部構成である。ここでいう困難とは、移住女性の尊厳が確保されない状況を意味しており、また、移住女性は困難に甘んじるのではなく、主体的に困難に立ち向かう存在であるというエンパワーメントの視点を基本としている。

本書のデータとなる調査は、調査票による事例調査、インタビュー調査、支援活動の聞き取り調査の3種類である。現在の在留資格や国籍は問わない、したがって超過滞在者や帰化しているケースも含んだ。調査票による事例調査は102人の回答があり、そのうち約6割がフィリピン出身者であった。調査分析は、フィリピン出身者に焦点をあて、その他の国の出身女性の回答は比較のために用いた。回答者の9割が最終学歴は大学・大学院・専門学校等という高等教育歴である。またフィリピン出身者のうち4分の1が「特定活動」の資格で在留し、家事労働者として就労しているという回答を得た。また、専門的・技術的職業従事者、事務従事者、サービス職業従事者がほぼ3分の1ずつ分布しており、正社員も半数以上であり、業種もさまざまで、特定の階層性を示すものではない。調査票調査は、フィリピン出身女性労働者を代表するデータではなく、あくまでもその多様性を示すものとして扱っている。

第 I 部の「移住女性の困難」では、「労働者としての権利の制約」「矛盾した階層移動」「家族分離の苦痛」「居場所のなさ」という本書独自の 4 つの分析視角を用いた。

まず女性たちの労働経験に着目したとき、全体的な長時間労働の傾向が顕著であり、正社員における賃金格差の可能性や、家事労働者の絶対的な低賃金の傾向があり、「労働者としての権利

の制約」が明らかになった。さらに日本での収入は母国より高くなるが、母国の仕事や学歴にそ ぐわない職種に就かざるを得ないという「矛盾した階層移動」として、来日時の初職が「家事労 働者」、「エンターティナー」、「工場労働」の例を検証した。

次に生活の問題として、家族が離れてくらす状態は、フィリピン出身の既婚女性24人中14人にみられ、「家族分離の苦痛」を見出した。また、友人の数など「人的つながり」や「休日の過ごし方」などの質問では、人のつながりを大切にするフィリピン出身女性の姿があったが、その中でもネットワークを持たない人や日曜日に教会に行かない人もおり、「居場所のなさ」がうかがえた。

第Ⅱ部は、移住女性のエンパワーメント支援である。エンパワーメント支援とは、移住女性の人権獲得のための支援であり、女性たちのシティズンシップ保障のエンジンともいえる。困難に対して自ら積極的に組織的な活動を行ったり、日本人とのつながりを形成したりしながら、困難に挑んでいく移住女性労働者に対して、彼女たちを助けるエージェントがあった。そこで、移住女性のエンパワーメントを支援するエージェントに焦点をあて、その具体的役割や支援の状況をみた。

集団としてのエージェントは、トランスナショナルな親族ネットワーク、トランスナショナルな同郷団体、個人加盟ユニオン(労働組合)である。個人レベルのエージェントとしては、移住女性支援を担う個人加盟ユニオンの日本人女性を取り上げた。

トランスナショナルな親族ネットワークでは、兄弟姉妹 10人がいるなかで、日本だけでなく、フィリピン、カナダと姉妹が移住しているネットワークのなかで、小さい子どもを預けたり、経済的支援をするなど、トランスナショナルなレベルで相互に助けあう親族ネットワークの存在があった。トランスナショナルな同郷団体としてレイテ・サマール島の同郷団体 Leyteños and Samareños in Japan (LSJ) に注目した。これは、東京の教会に通っていたレイテ島とサマール島の出身女性たちが設立したもので、フィリピン出身者の尊厳(dignity)を高めることを重視している 50名ほどの団体で 8割が女性である。

日本人による支援組織として「首都圏移住労働者ユニオン(LUM)」がある。職場の問題、特に労働者の権利にかかわる問題を解決するためには、労働者としての立場を明確にして使用者と向き合うことが必要となる。このユニオンは、移住労働者のみを対象とし、性別、在留資格に関係なく超過滞在を含むすべての移住労働者を受け入れている個人加盟の合同労組である。これまでの女性の加入者は1割程度であるが、移住女性のセクシュアル・ハラスメントの裁判を支援した。さらにユニオンの中心的存在の女性スタッフに個人的エージェントとして注目した。彼女は、みずからの育児時間のとり方の改善や保育運動などを行って女性が働きつづけることを追及してきたという、労働組合婦人部活動の経験があった。

以上を通して明らかになったことは、移住女性は、限られた仕事や職場で働く特別な存在ではなく、日本社会の一員として様々な職場で働き、生活する人々であり、東京の生活圏で働き、暮らすなかで直面するその困難は日本人と共通であるが、また固有のものもあるということである。日本社会が全体として、移住女性たちを単なる労働力としてではなく地域社会の一員として積極的に認め位置づけることが必要である。そして、移住女性労働者を固定的な支援の枠にはめ込まない、当事者と支援者がともにエンパワーする人権獲得・尊厳確保の活動であるエンパワーメント支援は、生活圏における移住女性の困難克服の方向性を示唆している。

2. 東京都の政策対応

「東京都長期ビジョン」などの外国人政策は、国家戦略特区、アジアへッドクオーター特区などの主に外国企業の従業員を対象としており、また観光客とおもてなしに重点がおかれている。

しかし、一方で東京がめざす世界一の都市とは、生活習慣・文化・価値観などの多様性や人権 が尊重され、誰もが幸せを実感できる都市、誰もがそこに住み続けたいと思う都市であるとして、 2015年になって「多文化共生推進検討委員会」の発足、「東京グランドデザイン検討委員会 2040」の発足、「東京都人権施策推進指針」の見直しが進められており、今後の動きが注視される。

3. 今後の課題

東京都長期ビジョンや国土グランドデザイン 2050 は、「少子化がこのまま進む」ことが前提の 議論である。しかし、その前提の検討と解決のためのより丁寧な議論が必要ではないのか。

2014年に「消滅可能性都市」に指定された豊島区では、豊島区持続発展都市推進本部を立ち上げ、子育て世代である 20~30 歳女性住民を主体とする「豊島 F1会議」の立ち上げ、「としま100人女子会」などのイベントを通して実際に11の事業を予算化(27年度予算8800万円)した。つまり、女性を当事者として少子化対策の政策立案に参加させたということである。

少子化の原因は、長時間労働、低賃金、非正規、いじめなど職場の問題が大きな比重を占める。 これらをいかに解決していくかというときに、女性。子どもの人権を保障するという視点が欠か せない。「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」すなわち母性保護の権利、妊娠しても働きつづ ける権利、シングルマザーの権利の保障、マタニティ・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメ ントの追放などが政策課題となろう。

地域社会において、国土計画のグランドデザインからはみ出す多様な主体として、外国人、女性、障害者、高齢者、子どもなどがあげられるが、なかでも移住女性の存在は見えにくく、女性たちは複合的な困難要因をもつ。国の外国人対策の主要な対象は日系人である。日系人ではないフィリピン系出身女性の事例の検討から、生活圏における社会的包摂のあり方を見出すなら、ジェンダーセンシティブな雇用政策・職場づくり、多様な主体の人権獲得のためのエンパワーメント支援、シティズンシップ保障のための労働組合の取り組みなどが、国・自治体計画においても明確に位置づけられる必要があろう。

1-3 第2回地域社会学会研究例会印象記 グローバル化の中の「認定」競争がもたらすもの

市川 虎彦(松山大学)

国土のグランドデザインと「生活圏としての地域社会」というテーマで始められた本年度2回目の研究例会に参加させていただいた。今回は、最近になって共に著書を上梓している木村至聖氏と佐伯芳子氏から報告がなされた。今回の2本の報告は、グランドデザインとして外国人を日本にどう呼び込もうとしているのか、またそれに対して地域社会はどう対応しようとしているのかを考えていく素材だと、自分なりに解釈して拝聴した。

木村氏の報告は、軍艦島(端島)を中心に、今年、ユネスコ世界遺産に登録された明治日本の 産業革命遺産を例にとって、「ローカルな地域社会がグローバルな枠組みを利用して国土観・歴 史観の再編を目指すも、結果的にはナショナルな枠組みの表象を強化することになった」過程を 追い、その原因を考察したものである。

軍艦島とは、あらためていうまでもなく長崎市にある閉山した炭鉱の島である。軍艦島というと、横山博人監督の『純』(1980 年)という暗めの青春映画で、東京の電車内で痴漢を繰り返す漫画家志望の主人公の故郷という設定で登場していたのが、強く印象に残っている。木村氏によると、この軍艦島が 2000 年代に入って、廃墟マニアの注目を浴びる一方、元住民が立ち上げたNPOを中心に世界遺産登録をめざす動きが立ち現われたのだという。この運動は、前に述べたようにその実現をみたわけである。

これだけならば、ごく少数の有志が始めた試みが、大きく実を結んだ成功物語になる。しかし、 事はそう単純でないことが、木村氏の報告から知れる。NPOに次いで、炭鉱とは直接関係のない い商工会青年部が、軍艦島の観光活用を模索し始める。さらに、長崎市という自治体が、軍艦島 の観光資源化を図る。そして「九州・山口の近代化産業遺産群」という枠組み(シリアル・ノミネーション)で世界遺産登録が目指され、軍艦島はその一構成資産という位置づけになる。最後に、国による世界遺産への推薦へと、スケールを変換しつつ、進んでいったということが示されるのである。木村氏は、この過程で、炭鉱で働く人々の生活や労働現場といった「労働者の物語」は後景に退き、日本の近代化を担い成功へと導いた「技術者の物語」が前面に出ることになったのだという。それは、ナショナルな表象を帯びた、技術者版「坂の上の雲」ないしは明治版「プロジェクトX」と呼ぶべきものへと転換したのだと言えよう。

また木村氏は、その著書の中で、「近代の博物館、文化遺産といった保存の制度は、L.アルチュセールのいう国家のイデオロギー装置としてみることができる。学校や教会のようなより私的な領域を通して個人を従順な主体として教化・構成するものなのである」(木村,2014, P.26)とも述べている。特に産業遺産は、成功した近代化というナショナリスティックな物語を、国民に提示しやすい素材なのであろう。

そこからさらに進んで、国が、国内の文化財や自然環境の世界遺産登録に血道をあげるのは何のためなのであろうか。1つには、ノーベル賞受賞者が何人になった、オリンピックで金メダルをいくつとった、というのと同じような水準の、一種の国威発揚の意味合いがあるのであろう。このことが、世界遺産登録をめぐる国際的な政治問題発生をもたらす理由の1つなのであろう。

もう1つ、「教化」云々以前に、博物館などという黴臭く、退屈なところに近づくことなどないという一般の人々にとっての「世界遺産」とは、何なのであろう。それは、観るべき価値がある「観光地」という国際的お墨付きだとはいえまいか。それゆえ、同工異曲の『一度は行ってみたい世界遺産』といった類の書籍の刊行がなされ、海外パックツアーでは、旅程において世界遺産を数多く回ることがウリになるのであろう。

討議の際に鯵坂学氏が述べたように、世界遺産の現地でも、人類の貴重な文化財を後世に伝え ていくという趣旨から離れて、観光客誘致や地域活性化のための起爆剤としての役割を期待する 向きが多いのではなかろうか。私が勤務する大学のある四国でも、四国八十八箇所霊場と遍路道 の世界遺産登録を目指そうという動きがある。これは、地域の人々が、世界に誇る巡礼の文化を、 世代を超えて受け継いでいこうという機運が盛り上がってはじまったものとは、到底言えない代 物である。あきらかに自治体主導の動きで、「四国八十八箇所霊場と遍路道 世界遺産登録推進協 議会」なるものの事務局は、香川県庁内にある。最近、テレビのローカルニュースで、県庁の担 当者がスペインのサンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路を視察に行っている様子が報道さ れていた。この巡礼路も何十年か前までは荒れ果てて、巡礼に訪れる人はごくわずかであったこ とが示され、それが街道や宿泊施設を整備し直し、世界遺産に登録されることによって、年間数 十万の人々が訪れるようになったことが紹介される。そして、「その中から解決しなければなら ない課題もみえてきました」という某公共放送お得意の言い回しで指摘されたことは、四国八十 八箇所には、外国人向けの案内表示がない、外国人が泊まれるような宿泊施設が未整備である、 というようなことで、官庁も報道側も、外国人観光客誘致ありきの姿勢をあからさまにしていた。 この四国八十八箇所は、今年、文化庁の「日本遺産」に認定されている。文化庁のホームペー ジによれば、「『日本遺産』は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るス トーリーを『日本遺産』として文化庁が認定するものです。ストーリーを語る上で欠かせない魅 力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけ でなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としていま す。」となっていて、より明確に「海外への戦略的発信」と「地域の活性化」が目的に謳われて いる。

国土のグランドデザインとの絡みでいえば、いまや地方の文化、文化財というのは、地方創生 一地域活性化一まちづくりの系の重要な資源の1つと位置づけられているのだと思われる。地方 の側も、「遺産」認定競争に積極的にのっていこうとしているようである。自らの地域の中に、 語るに足るストーリー性を見いだせたところは、「選択」されていくということなのであろうか。 木村氏の報告の本意とはずれたかもしれないが、報告に触発され、そのようなことを考えるに至った。

佐伯氏の報告は、女性外国人労働者、とりわけフィリピン出身の女性をめぐる諸問題について論じ、次いで東京都の外国人受け入れ政策を紹介するというものであった。佐伯氏の報告の対象となったフィリピン女性たちの出身階層、学歴等が高く、討議ではその偏りが、スノーボール・サンプリングの起点を始め、議論になった。佐伯氏は、女性たちの多様性を出すために、貿易会社・支援団体をサンプリングの起点にしたとの回答であった。舛添要一東京都知事は、ことあるごとに外国人の高度人材を東京に呼び込むことの必要性を訴えている。この流れの中で、佐伯氏のような視点で、母国では恵まれた階層出身の女性を含む研究というのは、かえって新鮮に映り、時宜にかなっているような気もした。一方で、「移住女性の困難」というのならば、母国での低階層出身で日本の底辺で働く女性の抱える問題の方が多様で深刻かもしれないという思いももった。今後、東京都の政策が外国人女性の生活圏にどう関わっていくのか、継続的な研究が期待される。

参考文献

木村至聖,2014,『産業遺産の記憶と表彰―「軍艦島」をめぐるポリティクス』京都大学学術出版会

1-4 第 2 回地域社会学会研究例会印象記

グローバル都市・東京の移住女性労働者調査から見えるもの 渡戸 一郎 (明星大学)

第2回研究例会では、木村至聖と佐伯芳子の2つの報告があった。筆者は、佐伯報告「生活圏としての地域社会:東京——フィリピン系出身移住女性労働者を中心に」を中心に印象記を書くよう依頼されたので、そのようにしたい。

長年東京都の労働行政の最前線に携わってきた佐伯氏は、その経験を踏まえながら 2000 年代中頃から在京フィリピン系女性労働者の調査に取り組んできた。今回の報告の目的は、「東京で働く移住女性の困難をとおして生活圏としての問題を考え」、「生活圏での抵抗の可能性を探る」である。だが報告はどちらかといえば労働の場を中心に展開されていたため、「生活圏」という概念を用いる限り、生活の場での種々の行政サービスの利用者としての側面もあるのではという指摘が会場からあったことを、まず記しておこう。

さて報告は、佐伯氏の近著『移住女性と人権―社会学的視座から―』(尚学社、2015 年 6 月刊)と同様、第 I 部「移住女性の困難」、第 II 部「移住女性のエンパワーメント支援」の二部構成で行われ、さらに近年の東京都の政策状況にふれた上で今後の課題を提起するというものだった。 筆者は例会のあと本書を通読したが、例会での報告は時間の制約下で本書の内容すべてを盛り込もうとしたがゆえに、かえって焦点が十分に絞れないままに終わったのではないかという感想をもった。

以下、会場から提起された論点を含めて、コメントを試みたい。まず、調査方法について。本報告は、①調査票による事例調査、②移住女性8人のインタビュー調査、③支援団体と同郷団体の調査の3つからなるが、①と②にはフィリピン系以外の移住女性のケースも含まれている。とくに①の調査は、回答者102名中フィリピン出身者が6割弱に留まったことから、「フィリピン出身者」と「その他の国出身者」に分けてサンプル特性を説明している。しかし後者の「その他の国出身者」は中国など11か国に及んでおり、比較対象集団としての有効性が弱いと思われる。また、②にも1名だけ中国出身女性が含まれているが、このケースは、著書の第7章で大きく取り上げられている日本初のセクシュアル・ハラスメント裁判を闘った移住女性であり、別枠にし

た方がよかったのではないだろうか。

さて、①の調査から浮かび上がった在京フィリピン系出身女性の特徴は、年齢層が比較的幅広いことに加えて、高学歴層で、職業階層上の地位が相対的に高い点にある(他方、大使館員宅等で家事労働者として低賃金で働く女性も一定数捉えている)。しかし、本調査は労働相談に来た人を起点とするスノーボールサンプリングによる「事例調査」だと氏が断っているように、上記の傾向がグローバル都市・東京における今日のフィリピン系女性の全体像をどの程度示すものか、いま一度検証が必要だろう。もし東京のフィリピン系女性の階層構造が中間層にシフトしているとすれば、中間層以上の人々と非正規滞在者や失業者などのそれ以外の階層の人々との関係性は疎隔しているのか、それとも教会等における「折りたたみイスの共同体」を通じて一定の互酬的関係があるのか、という疑問も浮かぶ。

次に佐伯氏は、移住女性調査の分析視角として、「労働分野」における①労働者としての権利の制約、②矛盾した階層移動、「生活分野」における③家族分離の苦痛、④居場所のなさ、を挙げた。①では長時間労働や正社員における賃金格差などが見られたが、相対的に階層的地位が高い今回の調査データを踏まえる限り、全体として二重労働市場は形成されていないのではとされた。世界都市論の階層分極化仮説からすれば、この点は議論があるところだ。また②では、移住先社会で出身社会に比べて低い階層から再出発せざるをえないケースが多いにしても、他方で上昇移動を遂げた事例が本調査で一定程度挙げられたことが注目される。③では家族分離がフィリピン系出身者に特徴的であるとしてその類型が示されたが、他方ではトランナショナルな親族ネットワークに支えられている側面も指摘された。④については、「人的つながり」と「エスニック・アイデンティティ」の二つの角度からの検討が示されたが、会場からの指摘にあったように、「居場所のなさ」は越境移住者特有の問題に留まらず、現代社会の普遍的な問題としても複合的に見ていく必要があろう。

第Ⅱ部「移住女性のエンパワーメント支援」では、その集団的エージェントとして①トランスナショナルな親族ネットワーク、②同郷団体、③個人加盟ユニオンが、さらに個人レベルのエージェントとして④支援を担う日本人女性が取り上げられ、エンパワーの過程が検討された。そして結論的には「移住女性はその困難をただ甘受しているのではなく、エージェントの支援を受けながら困難と向き合い、積極的に対処している」と、移住女性の主体性を強調された。この見解はおおむね首肯しうるだろうが、移住女性のなかには孤立したまま、これらのエージェントの支援を受けられない事例が多いことにも留意したい。

佐伯氏は移住女性を、「限られた仕事や職場で働く特別な存在」ではなく、「日本社会の一員として様々な職場で働き、生活する人々」と位置づける。この視点を確認した上で氏は、東京の外国人政策の検討に移り、国家戦略特区(東京発グローバル・イノベーション特区)、アジアヘッドクォター特区、観光客おもてなしなどが、移住労働者の「生活圏」を無視して進められていると批判された。これらの政策の説明は簡単なものだったが、都市間競争時代の成長主義的発想、グローバルな高度人材の誘致戦略などの一方で、舛添知事への移行を背景として都では「多文化共生指針」の策定に向けた動きや人権指針の見直しが進みつつあることが報告された。そして最後に、移住者の生活圏や人権がどのように政策に反映されるかが今後の課題だとして、国土計画からはみ出す多様な主体(外国人、女性、障害者、高齢者、子ども等々)を社会の一員として積極的に位置づけ、生活圏での人権保障を拡充していくことが求められているが、なかでもジェンダーセンシティブな雇用政策・職場づくり、人権獲得のためのエンパワーメント支援(とくに労組の役割)が重要だと強調された。

会場からは、「生活圏」や「シティズンシップ」の捉え方などのほかに、少子化問題との関連、この間の東京における外国人政策の変容の背景などについて質疑があったが、残念ながら議論は十分に深まらないままに終わったように思う。

筆者としてはここで、外国人移民研究と政策形成への寄与の問題についてふれておきたい。周

知のように、1980年代後半から増加したフィリピン系の人々は人口規模が相対的に大きく、また、ニューカマーの中でも古参グループであるがゆえに、すでに日本の地域社会で一定の生活の厚みを築き、多様な関わりが見られている。また近年では、家族呼び寄せや日系フィリピン人の増加など、親族関係の変化も注目されている。しかし『社会学評論』262 号掲載の駒井洋「日本における「移民社会学」の移民政策にたいする貢献度」が指摘するように、フィリピン系移民についての研究は「断片的な研究はあるもののきわめて手薄」(199 頁)な状況が続いてきた。また、外国人支援の労組の本格的な研究も見られていない。そこで佐伯氏の研究には、こうした研究状況を打開してゆく可能性があると思われる。それだけに、本報告がどのような新しい知見を提示しえたのか、残された課題は何か、さらに研究成果を政策形成の現場にどのように還元していくのかが問われていると言えよう。

2. 理事会からの報告

2015 年度地域社会学会第 2 回理事会は、2015 年 10 月 3 日 (土) 12 時 30 分から 13 時 40 分まで明治学院大学白金キャンパスで開催されました。ここでは報告事項として 6 件、協議事項として 1 件が議論されました。報告事項の詳細は各委員会報告等をご覧ください。

出席者: 浅野慎一, 鰺坂 学, 市川虎彦, 岩永真治, 熊本博之, 齊藤麻人, 清水 亮, 玉野和志, 築山秀夫, 中澤秀雄, 橋本和孝, 町村敬志, 丸山真央, 文 貞實, 吉野英岐

報告事項

- 1. 研究委員会報告
- 2.編集委員会報告
- 3. 国際交流委員会・ISA-RC21 担当報告
- 4. 学会賞選考委員会報告
- 5.40 周年記念事業実行委員会報告
- 6. 事務局報告

協議事項

1.入会の承認(6名)と終身会員(1名)の逝去の報告があった。

*入会承認後会員数 422 名 (一般会員 359 名、院生会員 56 名、終身会員 7 名)。

(玉野和志)

3. 研究委員会からの報告

10月3日、第2回研究委員会を開催しました。

今後の研究例会、及び、2016 年度の大会シンポジウムに向け、論点の整理、報告候補者の選定について議論しました。共通テーマ「国土のグランドデザインと地域社会」の下、2015 年度の大会シンポジウムでは大震災被災地、地方圏に焦点を当てました。今後、離島や都心にも視野を広げ、さらに議論を深めていきます。

御意見がありましたら、浅野(asanos@kobe-u. ac. jp)もしくは最寄りの研究委員までお寄せください。

第3回研究例会(11月28日)では、下記のお二人に御報告いただきます。

池本淳一会員(早稲田大学)「地域資源の発見・発掘から移入へ一喜多方市における蔵・ラーメン・太極拳に関する取り組みを事例に一(仮題)」

杉本久未子会員(大阪人間科学大学)「八重山にみる地域自治と生活文化(仮題)」皆さん、御参集ください。

第2回研究委員会出席者:浅野、荒川、岩永、清水、築山、松薗、丸山、湯上、吉野 (浅野慎一)

4. 編集委員会からの報告

第2回編集委員会が10月3日に開催され、9月末締切だった年報第28集(2016年5月発行予定)自由投稿論文の査読者割当などが審議されました。手弁当にも関わらず査読をお引き受け下さった先生方に、この場を借りて御礼申しあげます。なお、自由投稿論文以外のカテゴリーの原稿は10月末日が投稿締切となっております。

関連して2点、お願いとご報告があります。

第1点目は、会員の皆様へのお願いです。年報の自由投稿論文については、原稿提出以前に定例の理事会において学会の会員資格が承認され、かつ年会費が納入されていることが原則として必要です(共著者についても会員であることが最終的に必要ですが、入会・会費納入のタイミングについては、より柔軟に対応しています)。例年のスケジュールですと、9月末日に投稿を締め切りますので、少なくともファースト・オーサーは7月頃に開催される第1回研究例会時の理事会において入会承認が済んでいないと、投稿資格が認められません。

第2点目は、執筆要領についてのご報告です。第3条の字数規定について理解しづらい点がありましたので、以下のように微修正することを編集委員会にて決定いたしました。

「特集論文(依頼原稿)はタイトル・執筆者氏名・本文・図表・注・引用文献を含めて、年報掲載時に14ページ以内(1ページは41字×38行で1,558字)とする。冒頭にタイトル・執筆者氏名等に必要なデッドスペースを10行分とるため、本文・図表・注・引用文献の字数は41字*522行以内に抑える必要がある。なお、英文要旨は掲載決定後に300語程度で作成する。」

この微修正は自由投稿論文(投稿規定)についても適用することが望ましいと考えております。 再度、投稿規定の改正を来年度大会に諮ることを考えておりますので、ご意見等ございましたら、 お寄せ下さい。

(中澤秀雄)

5. 国際交流委員会・ISA-RC21 担当からの報告

第2回国際交流委員会は10月3日に開催されました。以下の2点について報告します。

- 1. 学会創立 40 周年事業の一環として英文ホームページの作成中です。来年の大会に合わせて公開できるように作業を進めてまいります。
- 2. ISA/RC21 関連ですが、次の大会を 2016 年 7 月 21 日から 23 日までメキシコシティで行うことが決定しました。全体のテーマは The transgressive city: Comparative perspectives on governance and the possibilities of everyday life in the emerging global city となります。今後、セッションの概要が 11 月下旬に公開され、発表希望者のアブストラクトの締切は1月末を予定しています。奮ってご応募ください。なお、ISA フォーラムは7月 10 日~14日までウィーンで行われますが、RC21 は参加いたしません。

(齊藤麻人)

6. 40 周年記念事業実行委員会からの報告

先に募集しました 40 周年記念事業としての英文ホームページへの論文投稿について,応募ならびに実行委員会からの依頼も含めて,以下の 10 名の方々にご執筆をお願いできることになりました. 現在,年末の締切に向けて,要旨段階での実行委員会からの助言も含めて,鋭意執筆に当たっていただいております.

執筆予定者(あいうえお順):鯵坂 学,岩永真治,齊藤康則,清水洋行,清水 亮,中澤秀雄,広田康生,丸山真央,三浦倫平,山本薫子

7. 事務局からの連絡

<2015年度の会費納入のお願い>

2015 年度の会費を同封の郵便振替用紙に会員ご本人の氏名・ご所属を明記のうえ、納入くださいますようお願い申し上げます。一般会員は、6,500円(年報代含む)、院生会員は、5,000円(年報代含む)です。振り込まれた方には、次回会報発送時にあわせて年報27集をお送りします。

また過年度会費未納の方は、未納年度の会費もお振り込みくださいますようお願いします。お 振込いただいた方には、当該年度の年報をお送りします。

会則第6条2に「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものと する」とありますので、ご注意ください。

なお、納入しているにもかかわらず請求書が届きましたら、事務局までご一報ください。

<『地域社会学会年報』バックナンバーを会員価格で販売します>

事務局で管理している『地域社会学会年報』 (ハーベスト社発行) のうち、下記のバックナン バーを地域社会学会会員に限り申込先着順で販売します。

[販売対象]

第17集『〈ローカル〉の再審』(2005年発行、定価3,200円)5冊

第18集『不平等、格差、階層と地域社会』(2006年発行、定価2,800円)2冊

第19集『階層格差の地域展開』(2007年発行、定価2,800円)17冊

ご希望のかたは、まずは事務局までメールまたはファックスにて、氏名・希望号数とともにご 連絡ください。

販売価格は、定価の半額(送料無料)です。入金確認次第、事務局より送付します。なお校費 購入は受け付けません。

8. 会員異動

(略)

9. 会員の研究成果情報(2015年度・第3次分)

2014年以降の研究成果に関する情報を募集します。同封の用紙(地域社会学会 WEB サイトから MS ワード版がダウンロードできます)の情報を、事務局宛のメール(あるいはファックス)でお送りください。ご協力よろしくお願いします。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いします。

[本号掲載分は 2014 年以降に刊行、2015 年 10 月 26 日までに情報提供があり、過去の会報の研究成果情報に掲載されていないものに限る。口頭発表は除く。]

2014 年論文

- 浅野慎一「戦後日本における夜間中学の卵生と確立——1947~1955 年」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』7-2、2014年3月
- 浅野慎一・森岡正芳・津田英二「人間発達環境学の発展に向けて」『神戸大学大学院人間発達環境 学研究科研究紀要』7-2、2014年3月
- 浅野慎一「中国残留日本人孤児をめぐる諸論点と先行研究の批判的検討(上篇)」『神戸大学大学院 人間発達環境学研究科研究紀要』8-1、2014年9月
- 徳田剛「防災教育を起点とした地域づくりの可能性――愛媛県中予地方の小学生アンケート調査 結果から」『聖カタリナ大学人間文化研究所紀要』第19号、2014年10月
- 徳田剛「愛媛県のカトリック系移住者・滞在者の生活課題と信仰――英語ミサ参加者への質問紙調査の結果から」『聖カタリナ大学キリスト教研究所紀要』第17号、2014年12月
- 松宮朝「『地域参加』の施策化をめぐって」『社会福祉研究』16号、2014年7月
- 宮内洋・松宮朝・新藤慶・石岡丈昇・打越正行「貧困調査のクリティーク(1)――『豊かさの 底辺を生きる』再考」『北海道大学教育学部紀要』120号、2014年6月

2014 年書籍分担執筆

橋本和孝「東遊運動と東京義塾」矢嶋道文『互恵と国際交流』クロスカルチャー出版、2014 年 9 月

2015 年書籍

岩崎信彦『21 世紀の「資本論」――マルクスは甦る』御茶の水書房,2015 年 8 月

2015 年論文

- 浅野慎一「中国残留日本人孤児をめぐる諸論点と先行研究の批判的検討(下篇)」『神戸大学大学 院人間発達環境学研究科研究紀要』8-2、2015 年 3 月
- 浅野慎一「東日本大震災が突きつける問いを受けて:国土のグランドデザインと『生活圏としての地域社会』」『地域社会学会年報』27集、2015年5月
- 高島拓哉「現代の行政改革とコンパクトシティ」『大分大学経済論集』第66巻第6号,2015年3月
- 玉野和志「地方自治体の政策形成と社会学者の役割」『社会学評論』Vol. 66, No. 2, 2015 年 9 月 徳田剛「災害時のペット同伴避難者への支援体制構築に向けて――東日本大震災時の新潟での取 り組み事例より」『ヒトと動物の関係学会誌』Vol. 40、2015 年 3 月
- 松宮朝「『定年帰農』と都市における農の活動」『季刊家計経済研究』23 号、2015 年 1 月
- 松宮朝「結節点としての喫茶店」『愛知県立大学教育福祉学部紀要』63 号、2015 年 2 月
- 宮内洋・松宮朝・新藤慶・石岡丈昇・打越正行「貧困調査のクリティーク (2) ——『排除する 社会・排除に抗する学校』から考える」『北海道大学教育学部紀要』122 号、2015 年 6 月

2015 年書籍分担執筆

広原盛明「731 部隊を建設した日本の建設業者」15 年戦争と日本の医学医療研究会編『NO MORE 731 日本軍細菌戦部隊』文理閣,2015 年 8 月

2015 年その他

広原盛明「書評 山崎仁朗編著『日本コミュニティ政策の検証』東信堂,2014年」」『東海社会学 会年報』第7号,2015年6月

10. 理事会・委員会のお知らせ

第3回研究委員会

日時 11月28日(土)11時~12時30分

場所 同志社大学今出川校地新町キャンパス臨光館 R 2 1 0 第 3 回編集委員会

日時 11月28日(土)11時~12時30分

場所 同志社大学今出川校地新町キャンパス臨光館 R 2 0 8 第 3 回国際交流委員会

日時 11月28日(土)11時30分~12時30分

場所 同志社大学今出川校地新町キャンパス臨光館 R 2 0 9 第 3 回地域社会学会賞選考委員会

日時 11月28日(土)11時~15時

場所 同志社大学今出川校地新町キャンパス臨光館 R 2 1 1 第 3 回理事会

日時 11月28日(土)12時30分~14時

場所 同志社大学今出川校地新町キャンパス臨光館 R209

第3回研究例会 会場案内

同志社大学 今出川校地新町キャンパス「臨光館」 R205 〒602-8580 京都市上京区新町通今出川上ル近衛殿表町159-1

く交通アクセス>

京都市営地下鉄 烏丸線(京都から国際会館行き 9分) 〔今出川〕駅②番出口から徒歩10分。



★詳細は同志社大学 HP をご参照ください。

交通アクセス

https://www.doshisha.ac.jp/information/campus/access/shinmachi.html

キャンパスマップ

https://www.doshisha.ac.jp/information/campus/imadegawa/shinmachi.html#campusmap